

## 工事（測量等を除く）の請負契約に係る申請要領

### 1 受付工種一覧

次の表の建設工事の種類別に受付を行います  
 (※福島県工事種別 (18 種別) となります)

番号	建設工事の種類	建設工事の例示	対応する許可業種
1	一般土木工事	土木一式工事、農業用水道、かんがい用排水施設整備	土木工事業
		盛土、根切、掘削、コンクリート打設、はつり土留、締切り、整地、コンクリートブロック据付、客土、ガードレール設置、標識設置、屋外広告物設置、フェンス設置、くい打、くい抜、種子吹付	とび・土工事業
		石積み、石張り、石材加工、コンクリートブロック積み張り	石工事業
		タイル、コンクリート積み張り、レンガ積み張り	タイル・れんが・ブロック工事業
		鉄塔、ガードレール、標識設置、屋外広告物設置（製作から一貫して請け負う場合）	鋼構造物工事業
		主に工作物に係る鉄筋加工組立て工事、鉄筋継ぎ手工事	鉄筋工事業
		工作物解体（主に建築物以外）	解体工事業
2	舗装工事	アスファルト舗装工事、コンクリート舗装工事、軽舗装表面処理工事	舗装工事業
3	建築工事	建築一式工事	建築工事業
		造作、木造間仕切	大工工事業
		左官、とぎ出し、吹付、モルタル左官、防水モルタル、ラス張り	左官工事業
		ひき家、鉄骨組立、とび、コンクリート打設、くい打、くい抜	とび・土工事業
		石積み、石張り、石材加工	石工事業
		金属薄板屋根ふき、屋根断熱、スレート、瓦、屋根ふき	屋根工事業
		コンクリートブロック積、レンガ積み張り、タイル張り、築戸	タイル・れんが・ブロック工事業
		鉄骨組立、鋼製階段（鋳鋼階段含む）	鋼構造物工事業
		アスファルト防水、モルタル防水、目地防水、塗膜防水、シート防水、注水防水	防水工事業
		壁張り、内装間仕切、インテリア、たたみ、ふすま、天井仕上、床仕上	内装土工事業
		ガラス加工、取付	ガラス工事業
		サッシ取付、建具取付、シャッター、カーテンウォール、ふすま	建具工事業
		主に建築物にかかる鉄筋加工組立工事、鉄筋継手工事	鉄筋工事業
		板金加工、屋根かざり	板金工事業
建築物解体	解体工事業		

番号	建設工事の種類	建設工事の例示	対応する許可業種
4	電気設備工事	電気配線、信号設備、ネオン装置、受変電設備、照明設備、引込線屋内電気設備	電気工業
		火災報知、非常警報装置	消防施設工業
5	暖房衛生設備工事	ガス配管、給排水、給湯設備、冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、空調設備、汚物浄化槽、水洗便所設備、厨房設備、畑地灌漑（スプリンクラー）、家屋等施設の敷地内の配管、配水小管工事	管工業
		冷暖房設備・冷凍冷蔵設備の熱絶縁工事	熱絶縁工業
		消火栓、消火設備、水噴霧、救助袋、緩降機、排煙設備、避難用はしご、屋外消火栓、スプリンクラー設備	消防施設工業
6	鋼橋上部工事	鋼橋上部、歩道橋設置	鋼構造物工業
		足場架設、コンクリート打設	とび・土工工業
7	PC橋上部工事	土木一式工事（プレストコンクリート構造物工事）	土木工業
		足場架設、コンクリート打設	とび・土工工業
8	しゅんせつ工事	海・河川しゅんせつ	しゅんせつ工業
9	塗装工事	塗装、区画線塗装、下地調整、溶射、ライニング、布張り仕上、ブラスター、橋梁塗装	塗装工業
10	法面処理工事	土木一式工事（法面処理工事）	土木工業
		モルタル吹付け、土留、締切り、種子吹付け、コンクリートブロック、注入防水	とび・土工工業
11	上・下水道工事	取水施設、浄水施設、配水施設、下水処理施設、上水道本管埋設、上水道・下水道工事	水道施設工業
		公道下の下水道本管埋設	土木工業
12	清掃施設工事	ごみ処理施設、し尿処理施設	清掃施設工業
13	消雪工事	消雪工事一式	管工業、さく井工業
14	機械設備工事	索道、プラント設備、クレーン設備、昇降機設置、揚排水機設置	機械器具設置工業
		水門・樋門等門扉設置、開閉器設置	鋼構造物工業
15	通信設備工事	有線・無線電気通信設備、放送機械設備、空中線設備	電気通信工業
16	造園工事	植栽、地祓、景石、地植、水景、公園施設	造園工業
17	さく井工事	さく井、観測所、還元井、浅井戸、さく孔、揚水設備	さく井工業
18	グラウト工事	土木一式工事	土木工業
		ボーリンググラウト	とび・土工工業

## 2 提出書類

※の書類は、「建設工事の部」以外にも同時に申請し、いずれか1の部門に原本を添付している場合、写しでも可とします。

番号	提出書類	町内業者		町外業者の方				コピー	注意事項	
		法人	個人	本社又は本店を登録する場合		支店等その他の営業所を委任先として登録する場合				
				法人	個人	町外の支店等	町内の支店等			
①	第1号様式 建設工事入札参加資格審査申請書	○	○	○	○	○	○	不可	・ 申請は本社名で、実印を使用すること	
②	【法人】商業登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	○	—	○	—	○	○	可	・ 申請日前3か月以内に発行されたもの ・ 身分証明書とは、本籍地の市町村長が発行するもの	
	【個人】身分証明書 ※	—	○	—	○	—	—	不可		
③	建設業許可証明書 又は 建設業の許可について (通知)	○	○	○	○	○	○	可	・ 建設業許可証明書の場合、申請日前3か月以内に発行されたもの ・ 許可更新手続中のため提出できない場合は、所管官庁の受理印のある建設業許可申請書(建設業法施行規則第2条で定める別記様式第1号及び同別表)を提出すること	
④	経営事項審査申請書及び経営 事項審査結果通知書の写し	○	○	○	○	○	○	可		
⑤	第2号様式 工事経歴書	○	○	○	○	○	○	可	・ 総合評定値請求書又は決算変更届(営業年度終了届)に添付した工事経歴書 ※ 総合評定値通知書の受審年数(2年又は3年)に対応した営業年度のものであること	
⑥	完成工事高集計表	○	○	○	○	○	○	可		
⑦	第3号様式 技術者経歴書	○	○	○	○	○	○	可	・ 審査基準日直前の営業年度末現在での人数で記入すること	
⑧	国税の 納税証明書	【法人】税務署様式 「その3の3」	○	—	○	—	○	○	可	・ 申請日前3か月以内に発行されたもの ※ 小切手等、金銭以外の方法で税を納めた場合、証明書発行まで時間がかかる場合があるため、税務署にご確認ください。
		【個人】税務署様式 「その3の2」	—	○	—	○	—	—	可	
⑨	富岡町税の納税証明書 ※	○	○	—	—	—	○	不可	・ 申請日前3か月以内に発行されたもの 「納税証明書」又は「未納がないことの証明書」	
⑫	委任状 ※	—	—	—	—	○	○	不可	・ 委任期間は入札参加の有効期間と同じとします。 ・ 委任者及び受任者双方が記名押印していること ・ 委任先は1箇所とします。	
	第4号様式 営業所及び委任関係一覧表	—	—	—	—	○	○	可	・ 委任先を設けない場合は不要	
⑬	受付票	○	○	○	○	○	○	可		

### 3 その他事項

#### ◆入札参加資格審査申請における社会保険加入の要件化について

技能労働者等の就労環境の改善を図り、建設産業の持続的な発展に資するため、建設工事の入札参加資格として「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」（以下「社会保険等」という。）に加入している事を要件とします。

※法令により適用除外とされる事業者は除きます。

#### ○社会保険加入状況の確認方法について

社会保険の加入状況は、経営事項審査結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」で確認します。

すべての社会保険の加入有無が「有」又は「除外」となっていることが要件となります。

いずれかの社会保険の加入の有無が「無」となっている場合は、資格審査申請の受付はできません。